



一般社団法人 多文化社会専門職機構

文部科学省委託 令和6年度現職日本語教師研修プログラム普及事業「地域日本語教育コーディネーター研修」

(7)地域日本語教育のプログラムデザイン④

ープログラムの点検・評価・改善

地域日本語教育プログラムの点検・評価・改善について考察する。

札幌 寛子

(日本語まなびサポート北陸)

1



一般社団法人 多文化社会専門職機構

文部科学省委託 令和6年度現職日本語教師研修プログラム普及事業「地域日本語教育コーディネーター研修」

(7)地域日本語教育のプログラムデザイン④

ープログラムの点検・評価・改善

講師:札幌 寛子

(日本語まなびサポート北陸)

金沢工業大学名誉教授

博士(学術) 日本評価学会認定評価士

著書に『日本語教育のためのプログラム評価』(ひつじ書房
2011)『科学技術基礎日本語:留学生・技術研修生のため

の使える日本語』(凡人社 2016)他

令和4年度日本語教育の質の維持向上の仕組みに関する有
識者会議委員、令和4年度第22期文化審議会国語分科会臨
時委員などを務める

2

講義7：地域日本語教育のプログラムデザイン④
ープログラムの点検・評価・改善ー

地域日本語教育プログラムの 点検・評価・改善について考察する

札幌 寛子

FUDANO, Hiroko

3

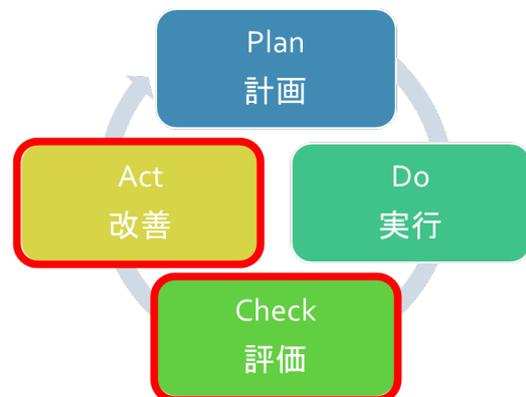


札幌

「点検・評価、改善」と言うと
やはり「PDCAサイクル」を考えますよね

【PDCAサイクル】

- ・ 製造業での品質管理から生まれた考え方にビジネスや行政分野の管理手法として拡大
- ・ 継続的に改善活動を行って活動/生産物の品質向上を目指す
- ・ 実際の方法はさまざま
- ・ 活動を4ステップで捉えるという考え方は日本語教育界でも広く浸透



4



札野

現在の日本語教育界での評価の話では

複数の分野の概念が混在しているようです

今日は それらを大きく二つのグループに分けて、

それぞれがどのようなものなのか 要点を確認していきましょう！

(1) (狭義の) プログラム評価＋政策/行政評価

(2) 自己点検評価、第三者評価、認証/認定評価



札野

それぞれの評価の 本来の目的や長所・短所を理解して

これから どのように点検・評価そして改善に

取り組んでいけばよいか考えてみましょう！

5

(1) (狭義の) プログラム評価＋政策/行政評価

* 20世紀初頭 教育・社会福祉分野 職業訓練

1950年代 政治・行政分野 会計検査 などから 発展

* 政策・施策の有効性検証（例：JICAのODA支援）などさまざまな分野で実施

* 実施には評価に関する専門的な知識が必要

—米国などでは プログラム評価に関する博士課程で専門人材を育成

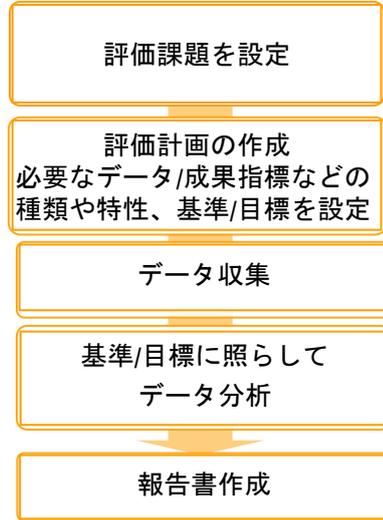
6

(1) (狭義の) プログラム評価+政策/行政評価

【評価のおおまかな実施プロセス】

<基本ステップ>

研究と似たようなステップ



評価を行うには以下のようなものが**必要**

評価課題(evaluation question) :
どの対象のどのことがらを評価？

しっかりとした**評価計画**
(+実施スキル/ノウハウ)

価値判断の**尺度** (ものさし) と
基準 (どの程度なら～) ・成果指標

根拠となる**データ/エビデンス** (量的・質的)

7

「グローバル人材育成の推進に関する政策評価」の結果に基づく勧告 (概要)

勧告日：平成29年7月14日
勧告先：文部科学省

【実際例】

背景

- ◆ 少子高齢化・人口減少による国内市場の縮小や国際競争の激化等を背景に、第2期教育振興基本計画（平成25年度～29年度）において、「グローバル人材（注）の育成」が目標の一つとして掲げられ、そのための具体的な施策として、外国語教育の強化、双方向の留学生交流の推進、大学等の国際化などを設定。これらの目標・施策に関しては、英語力や留学生数などを用いた**成果指標を設定**。
- ◆ 本政策評価では、①各成果指標の達成状況を分析したほか、施策の効果を把握するため、②グローバル人材の主要な需要者である海外進出企業980社に対し調査を行い、実際のグローバル人材の確保状況等を把握するとともに、③その育成の場である大学・中学・高校等における取組状況を調査し、今後の政策の推進における課題等を把握・検証

調査結果 (ポイント)

全体評価

- 本政策において設定された成果指標の達成状況は、全体としては進展。個別に改善すべき課題はあるものの、政策効果は一定程度発現。留学促進や中高の生徒・教員の英語力向上について課題あり【勧告事項】→平成30年度からの第3期計画で本勧告を踏まえた対応が必要

1. 海外進出企業の意識

主な調査結果

- 約5割の企業がグローバル人材は増加傾向とするものの、依然、約7割の企業が海外事業に必要な人材が不足
- 語学力、異文化理解、多様な価値観の受容の各能力の涵養という面から、約8割の企業が6か月以上の留学期間が必要との見解

2. 日本人の海外留学の促進

(成果指標：平成24年6万人→平成32年12万人)

評価の結果

- 成果指標の達成状況は、6万→5.3万へと減少。一方、交換留学など、日本の大学等に在籍した状態で留学する者は増加（6.5万→8.4万）。ただし、当該留学生の大半は現行の成果指標の対象外
- こうした留学生の約8割が6か月未満の短期留学（かつ多くは1か月未満）で、企業ニーズとはミスマッチ。短期留学が、グローバル人材の3要素の向上に対していかなる効果を持つのか、十分な検証が必要

勧告

- 短期留学の政策上の位置付けを明確にし、次期計画に反映する必要 (文部科学省)

3. 中高の生徒・英語教員の英語力の向上

(成果指標：中学3年生の英検3級以上取得率等50%等)

評価の結果

- 生徒の英語力の成果指標の伸びは緩やかで、目標達成は極めて困難。英検取得に係る支援は地方公共団体の自主的な取組に依拠
- 生徒の英語力については、英検取得「相当者」の判断が教育現場任せで、判断基準が不統一。適切なP.D.C.Aを行う上で問題
- 英語教員の英語力も目標達成は極めて困難。また、英検等取得という成果指標自体に対し、教育現場の理解は不十分

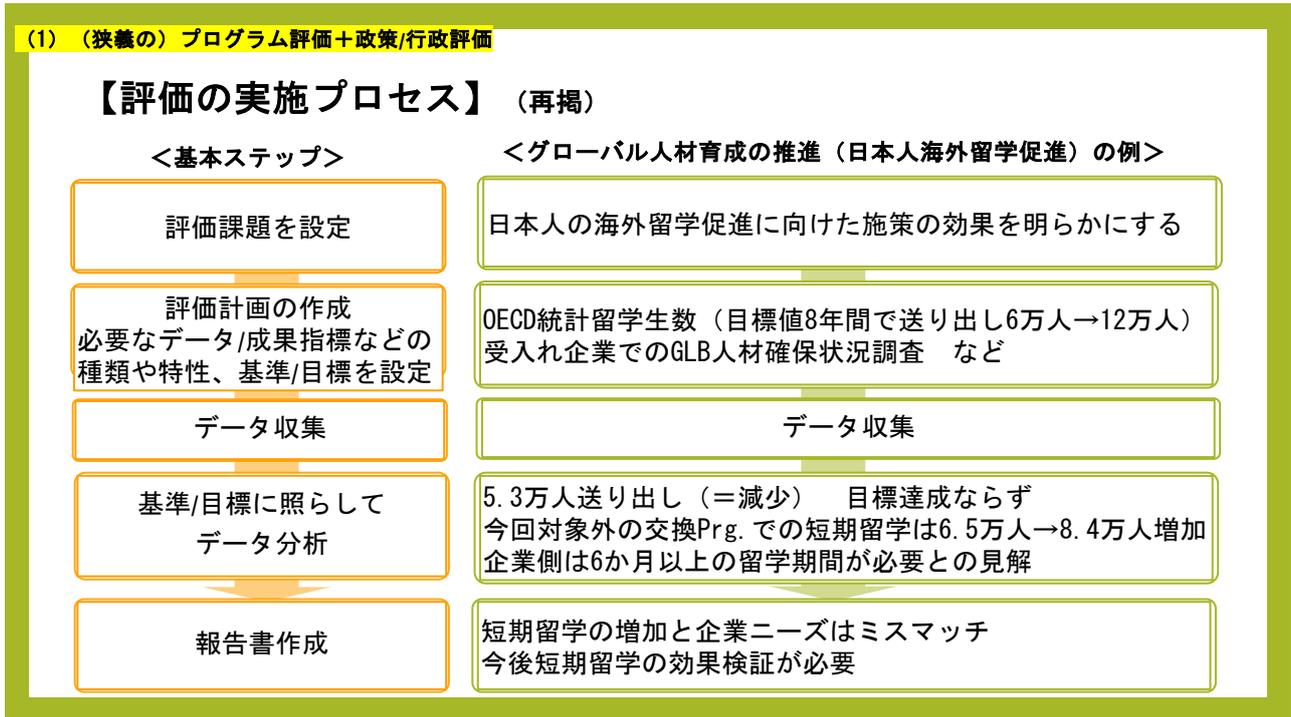
勧告

- 成果指標の達成のための有効な対策、達成状況の的確な把握が必要 (文部科学省)

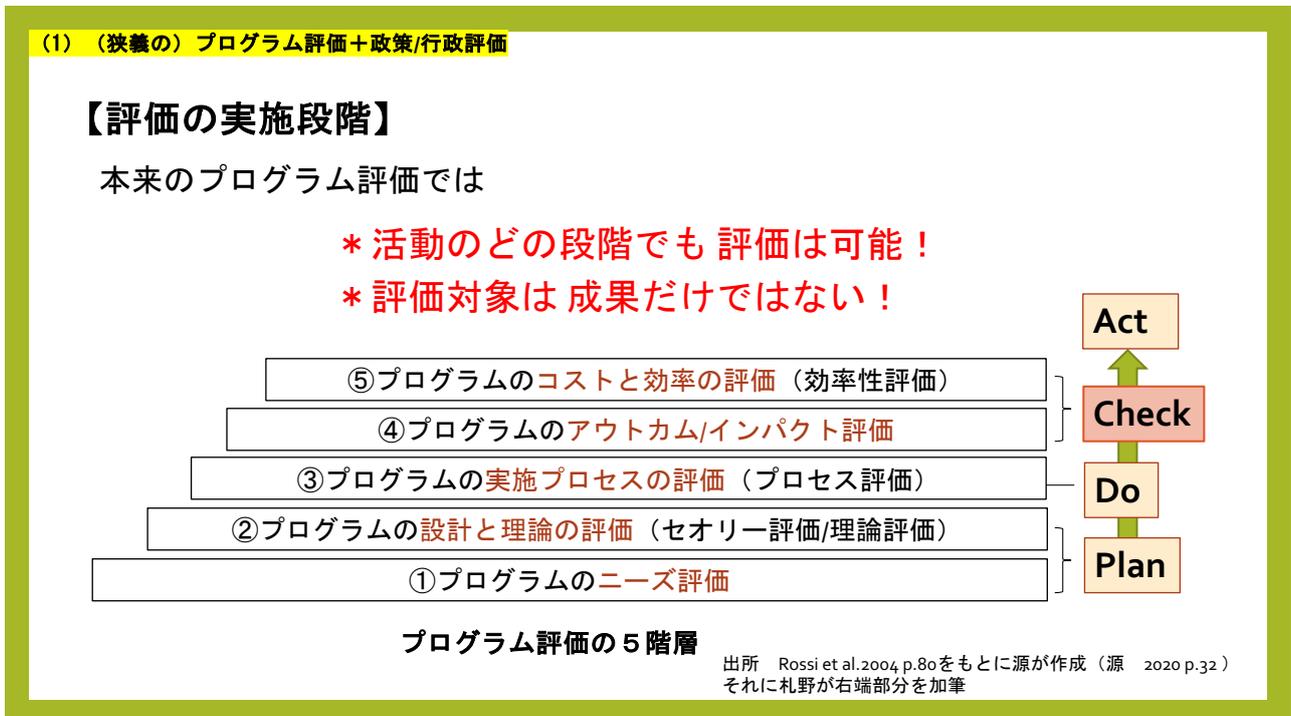
ここでは、「成果指標」に「目標」「達成基準」の意も含むことに注意！

総務省HP「グローバル人材育成の推進に関する政策評価」の結果に基づく勧告 (概要) より引用

8



9



10

(1) (狭義の) プログラム評価+政策/行政評価

(総務省主導による) 政策評価

政策評価の概念 国の行政機関が主体となり、政策の効果等に関し、測定又は分析し、一定の尺度に照らして客観的な判断を行うことにより、政策の企画立案やそれに基づく実施を的確に行うことに資する情報を提供すること

実施時期 基本的には事前、事後の評価、場合によっては途中(中間)の評価があり、評価の目的、評価対象の性質等に応じて具体的に実施。

実施主体 各府省は、政策を企画立案し遂行する立場からその政策について自ら評価を実施。
総務省は、評価専担組織の立場から各府省の政策について評価を実施。

評価の観点、一般基準等

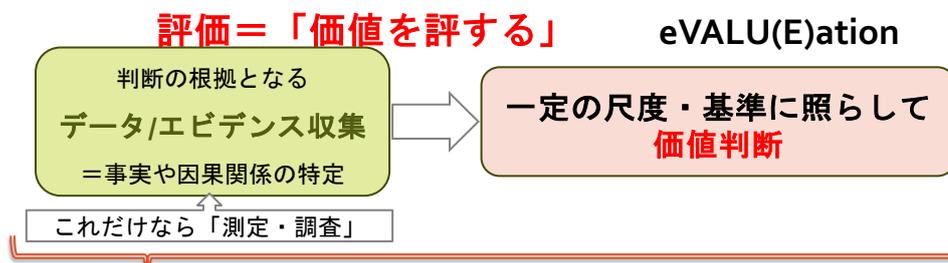
- 「必要性」： 目的の妥当性や行政が担う必然性があるかなど
- 「効率性」： 投入された資源量に見合った結果が得られるかなど
- 「有効性」： 期待される結果が得られるかなど
- 「公平性」： 政策の効果の受益や費用の負担が公平に配分されるかなど
- 「優先性」： 上記観点からの評価を踏まえ、他の政策よりも優先的に実施すべきかなど

11

(1) (狭義の) プログラム評価+政策/行政評価

【実施の目的】

評価課題：GLB人材育成のための施策に効果があったか
＝GLB人材育成に税金を投入して、当該施策を実施した価値があったか

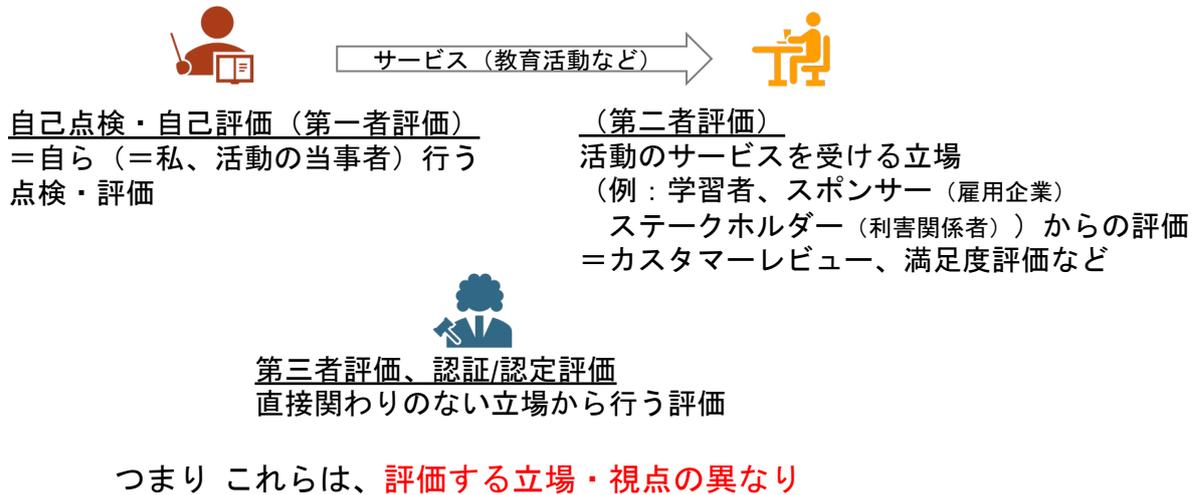


この過程で 活動/施策の在り様の振り返り

- ⇒課題を発見：改善への情報収集
- ⇒事実や因果関係の特定：説明責任を果たす

12

(2) 自己点検評価、第三者評価、認証/認定評価



13

(2) 自己点検評価、第三者評価、認証/認定評価

- ・ 実際には これらを組み合わせて点検・評価を行うことが多い



- ・ 第三者、認証/認定評価でも 自己点検を踏まえて第三者による評価を実施



例： 日振協 教育活動評価&第三者評価
JAMOTE IS02991（語学教育サービス）規格の内部監査+審査員による評価
大学改革支援・学位授与機構 大学評価 高専評価

14

(2) 自己点検評価、第三者評価、認証/認定評価



札野

どうして第三者評価や認証/認定評価でも
自己点検評価を含むと思いますか？



札野

私は 次のように考えます...

- ・対象プログラムは、当事者の人たちのもの
- ・本来どのようなプログラムとしてありたいかを決めるのは当事者



- ・自主的に点検評価を行って質を担保していく責任がある
- ・そのような点検評価を行える体制・システムを備えているべき

・第三者は その自己評価が社会通念に照らして
適切なものであるかを確認

15

(2) 自己点検評価、第三者評価、認証/認定評価

【必要なもの】

- ・ **評価基準** 点検項目チェックリスト + 基準
(最低限満たすべき要件: 「あるべき姿」の記述)
⇒活動や組織の在り方の全体を網羅する多角的な基準項目が主流
⇒すべて自作も可能
 - ・ **根拠となる資料** (エビデンス)
第三者評価などでは 評価票 A・B・C の三段階評価記入方式であっても
根拠資料の提示が必要
- 十 (評価基準設定者側からの) **評価ガイド/説明書/マニュアル**
どのように判断するか、観点などを説明
- 十 **組織内での評価体制・判断の仕方** (例: 賛否同数の時) などのルール

16

(2) 自己点検評価、第三者評価、認証/認定評価

評価基準の例：日振協 日本語教育機関教育活動評価基準

<p>【大項目】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学校運営 2 入学者の募集 3 入学者選考 4 納付金 5 学生支援 6 教員 7 教育活動 8 教育施設 9 安全・危機管理 10 法令の遵守等 	<p>【小項目】</p> <p>7 教育活動</p> <ol style="list-style-type: none"> 7.1 理念・教育目標に合致したコースを設定し、カリキュラムを体系的に編成している 7.2 授業開始前までに学習者の日本語能力を試験等で判定し、適切なクラス編成を行っている 7.3 教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置をしている 7.4 授業記録簿等を備え、実施した授業を正確に記録している 7.5 理解度、到達度の測定と評価を実施期間中に適切に行い、その結果を的確に学生に伝えている 7.6 授業評価を含む教育活動の評価を定期的に行っている
<p>評価方法</p> <ol style="list-style-type: none"> A 達成されている・適合している B 一部未達成であるが1年を目途に達成あるいは適合が確実な項目 C 未達成・適合していない 	

日振協HP 「教育活動評価 提出書類・提出方法」より引用

17

(2) 自己点検評価、第三者評価、認証/認定評価

【だれが定めた評価基準（最低限満たすべき要件）？】

自己評価	第三者評価	認証/認定評価
<p>自機関で作成</p> <p>自らが最低限こう在りたいという在り方をモデルとして 自ら評価</p>	<p>自機関</p> <p>自らが最低限こう在りたいという在り方をモデルにして 第三者の眼から評価</p>	<p>-----</p>
<p>外部機関のものを活用</p> <p>外部機関が最低限こう在るべきと求めるもので 自分たちが合意できる在り方をモデルとして 自ら評価</p>	<p>外部機関</p> <p>外部機関が最低限こう在るべきと求めるもので 自分たちが合意できる在り方をモデルにして 第三者の眼から評価</p>	<p>外部（認証/認定）機関</p> <p>外部機関が認証/認定を与えるために最低限こう在るべきと求めるもので （自分たちも合意できる在り方を）モデルにして 第三者の眼から評価</p>

18

< 認証/認定評価 >



例：文部科学省：日本語教育機関の認定制度

「…認定の基準を定め、いずれの基準にも適合 …」

⇒ 「日本語教育課程を適正かつ確実に実施することができる日本語教育機関である」
ことに対する文部科学大臣の認定

⇒ (文科省関連サイトなどで) 多言語で認定機関名を公表
(認定を受けたことを示す表示が使える)

ノルマも有り? : 「…日本語教育の実施状況に関する文部科学大臣への定期報告及び
自己点検評価とその結果の公表、学習環境に関する情報公表の義務…」

文部科学省 「日本語教育機関の認定制度の創設等」より抜粋

19

(2) 自己点検評価、第三者評価、認証/認定評価

【評価の目的】

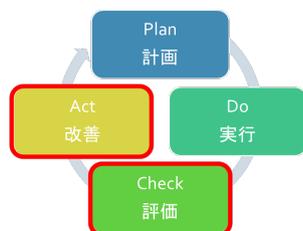
「…自己点検評価項目は、現状で全てをクリアしていることを求めるものでなく、

課題を発見するためのもの ⇔ **全体を網羅した評価基準を利用**

「その課題に対して具体的に改善計画を立案し、実行することが重要」

「A評価であっても、その状態の維持、向上に向けて何をなすべきかを確認することも
自己点検・評価の意義」

(日振協 「日本語教育機関のための自己点検・評価項目 (改訂版) 自己点検・評価の手引き」より引用)



質の保証/質の担保

加えて 点検結果や改善計画の公表

説明責任

20

(2) 自己点検評価、第三者評価、認証/認定評価

日振協 「自己点検・評価票の根拠となる資料の例示」

7 教育活動

- 7.1 コース概要、レベルについての説明等
- 7.2 クラス編成の方法、基準等の文書、クラス名簿（出席簿）等
- 7.3 コース別授業時間割、教員別授業担当時間割
- 7.4 授業記録簿等
- 7.5 学年暦、試験等の日程表、学生の成績表、測定・評価結果の記録
- 7.6 達成度の振り返り記録、学生アンケート、学生との面談記録等

8 教育施設

- 8.1 （実地調査で確認）
- 8.2 （実地調査で確認）
- 8.3 設置状況の記録・図面（実地審査で整備状況を確認）

9 安全・危機管理

- 9.1 健康保険への加入状況一覧表（全員加入の把握の仕方確認）
- 9.2 規程、申合せ文書、教職員便覧、学生便覧等

日振協HP 「教育活動評価 提出書類・提出方法」より引用

21



札野

点検・評価の実施/受審までには 周到な計画と準備が必要です！

たとえば...

* 評価活動体制の明確化

だれが評価活動の準備進行の指揮をとるか、見守るか
担当分野の割り振り

* データ/エビデンスの収集方法 * **活動開始の前に指示！**

何が必要

だれが収集 学習の成果の確認（クイズやテストの結果）by 担当教師
どのような形式で PDF？ 紙でファイル？

* 組織としての意思決定のプロセス・システムの明確化

=結果も大切だが、どのように決めたかの手順も明らかにしておくべき
内規、マニュアルなどの作成
議事録、資料の保存
(ひとつのコース内での成績判定なども含めて)

22

ここまでの話をまとめると...

ただし 評価基準で
見落としている/見えていない部分も
あるのでは？

	プログラム評価 政策/行政評価	自己点検評価 第三者評価・認証/認定評価
評価の観点	特定の評価課題	網羅的な/多角的な 評価基準
目的	<u>価値判断</u> (その過程で) <u>改善情報取得</u> <u>説明責任遂行</u>	点検を通しての課題発見 ⇒改善へ <u>質の担保</u> (社会的な認証/認定) (結果公表による) <u>説明責任</u>

23



札野

自己点検評価「評価基準」だけでは 見落としている部分も？
複合的な要素に起因する課題などもあるのでは...

例： 教師間のコミュニケーション不足の問題
教師の勤務状況/ワークライフバランス に関わる問題
雇用企業側の日本語学習時間確保などの支援体制の問題

このような課題については

→ プログラム評価的な手法での 改善への情報収集が有効

24

今後どのように点検・評価＋改善活動に取り組むべきか

自己点検、第三者評価、プログラム評価を数年単位で組み合わせて実施

<組み合わせ例>

	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
自己点検 評価	計画	準備	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自主的な 第三者評価			○			○			○		
認証/認定評価 1回でOK⇒				○							
定期的に受審⇒				○			○			○	
プログラム 評価	必要に応じて...										

25



大切なことは…

*活動の点検・評価を

継続すること

*評価作業が

大きな負荷とならない

ようにすること

26

講義は以上です

ご清聴ありがとうございました



27

参考・引用文献など

佐々木亮 『評価論理—評価学の基礎』多賀出版 2010

源由理子 「第1章『プログラム評価』とは」
「第2章 評価の5階層とプログラムセオリー」山谷清志監修 源由理子・
大島巖編著『プログラム評価ハンドブック—社会課題解決に向けた評価方法の基礎・
応用』晃洋書房 2020 所収 pp. 19-49

大島巖・源由理子 「第3章 評価の計画—評価デザインと手法の選択—」同上、pp. 50-65

札野寛子 『日本語教育のためのプログラム評価』ひつじ書房 2011

文部科学省 「認証評価制度」
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigaku/04052801/index_00002.htm

総務省 PDCAサイクル確立に向けた点検・評価ガイドライン」の改定に向けて
https://www.soumu.go.jp/main_content/000882123.pdf#:~:text=%EF%BC%91%EF%BC%8E%E7%9B%AE%E7%9A%84%EF%BC%92%EF%BC%8E%E8%83%8C%E6%99%AF,4.%283%29%E9%96%A2%E4%BF%82%EF%BC%89

28

参考・引用文献など（つづき）

- 日本語教育振興協会 日振協の日本語教育機関質保証システムの実施について
<https://www.nisshinkyo.org/evaluation/index.html>
- 同 上 教育活動評価の実施について（ご案内）
<https://www.nisshinkyo.org/evaluation/kkh-a.html>
- 同 上 第三者評価の実施について（ご案内）
<https://www.nisshinkyo.org/evaluation/daisan-a.html>
- 同 上 （参考2）資料の例示 評価票（別紙2）の根拠となる資料の例示
<https://www.nisshinkyo.org/evaluation/kkh-b.html>
- （独法）大学改革支援・学位授与機構 大学等の認証評価 <https://www.niad.ac.jp/evaluation/>
- （独法）国際協力機構 評価部 JICA事業評価ハンドブック handbook_ver.02.pdf(jica.go.jp)
https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/guideline/ku57pq00001pln38-att/handbook_ver.02.pdf

29

参考・引用文献など（つづき）

- 出入国在留管理庁 法務省告示をもって定める日本語教育機関における教育に関する告示基準定期点
検報告書
https://www.moj.go.jp/isa/publications/materials/nyuukokukanrio7_00218.html
- 総務省 「グローバル人材育成の推進に関する政策評価」の結果に基づく勧告（概要）
https://www.soumu.go.jp/main_content/000496468.pdf
- 総務省 政策評価に関する標準的ガイドライン（概要）
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/gaido-qaiyou1.htm
- 文部科学省 日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に
関する法律 https://www.mext.go.jp/b_menu/houan/an/detail/mext_00050.html
- 文部科学省 日本語教育機関の認定制度の創設等：文部科学省(mext.go.jp)
https://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/kekka/1421037_00012.htm

（順不同 HP類は 2023年5月下旬～6月下旬に閲覧）

30